



# 山形県公報

平成17年3月8日(火)  
第1624号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                           |             |        |
|---------------------------|-------------|--------|
| 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出..... | (健康福祉企画課)   | ...201 |
| 生活保護法による指定医療機関の指定.....    | (同)         | ...202 |
| 生活保護法による指定医療機関の指定の辞退..... | (同)         | ...同   |
| 生活保護法による指定介護機関の指定.....    | (同)         | ...同   |
| 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出..... | (同)         | ...203 |
| 指定居宅サービス事業者の指定.....       | (最上総合支庁福祉課) | ...同   |
| 海岸保全区域の指定の廃止.....         | (生産流通課)     | ...同   |
| 海岸保全区域の指定.....            | (同)         | ...204 |
| 漁港管理者が管理する海岸保全区域の指定.....  | (同)         | ...205 |
| 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了.....  | (農村計画課)     | ...同   |

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

|                                                               |        |
|---------------------------------------------------------------|--------|
| 平成17年1月23日執行の山形県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨.....             | 同      |
| 平成17年1月23日執行の山形県議会議員補欠選挙(東根市選挙区)における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨..... | ...211 |

### 公 告

|                    |         |        |
|--------------------|---------|--------|
| 大規模小売店舗の新設の届出..... | (商業振興課) | ...212 |
| 一般競争入札の公告.....     | (病院事業局) | ...213 |
| 同.....             | (同)     | ...214 |
| 同.....             | (同)     | ...215 |
| 同.....             | (同)     | ...216 |
| 同.....             | (同)     | ...217 |

## 告 示

### 山形県告示第180号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年3月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定医療機関の名称 | 指定医療機関の所在地  | 廃止年月日      |
|-----------|-------------|------------|
| 中 横 沢 薬 局 | 長井市あら町6番49号 | 平成16. 5.21 |

|         |                             |            |
|---------|-----------------------------|------------|
| さくらんぼ歯科 | 東根市大字東根甲7420番地の5 ジャスコ新東根店2F | 同 11.30    |
| 設楽整形外科  | 山形市桜町二丁目6番27号               | 平成17. 1.31 |
| 錦織医院    | 酒田市日の出町一丁目2番8号              | 同          |
| 小川クリニック | 山形市落合町528番地5                | 同          |

## 山形県告示第181号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成17年3月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定医療機関の名称      | 指定医療機関の所在地        | 指定年月日      |
|----------------|-------------------|------------|
| 卯月歯科クリニック      | 寒河江市高田二丁目5番10号    | 平成17. 1. 7 |
| 山形徳洲会病院(歯科)    | 山形市清住町二丁目89番6号    | 同 1.25     |
| 医療法人社団愛陽会 三川病院 | 東田川郡三川町大字横山字堤39番地 | 同 2. 1     |
| 設楽整形外科         | 山形市桜町二丁目6番27号     | 同          |
| いまい医院          | 米沢市花沢町2695番地の5    | 同 2. 4     |

## 山形県告示第182号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第51条第1項の規定により、次の指定医療機関は、その指定を辞退した。

平成17年3月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定医療機関の名称   | 指定医療機関の所在地    | 辞退年月日      |
|-------------|---------------|------------|
| 株式会社 エピスヤ薬局 | 酒田市中町一丁目13番7号 | 平成16.12.25 |

## 山形県告示第183号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成17年3月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 指定介護機関の名称     | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地        | 指定年月日      |
|---------------|---------------|-------------------|------------|
| ケアセンターとこしえ上山南 | 通所介護          | 上市市高松字向里868番地3    | 平成17. 2. 1 |
| 在宅介護支援センター明日葉 | 居宅介護支援        | 酒田市駅東二丁目3番地の6     | 同          |
| アイリスケアセンターさがえ | 訪問介護          | 寒河江市大字寒河江字横道13番1号 | 同          |

|                                 |        |               |        |
|---------------------------------|--------|---------------|--------|
| 篠田指定居宅介護支援事業所                   | 居宅介護支援 | 山形市桜町2番68号    | 同      |
| 株式会社コムスン上山ケアセンター                | 訪問入浴介護 | 上市市二日町9番21号   | 同 2.2  |
| 通所介護事業所六日町あいあい                  | 通所介護   | 山形市六日町2番7号    | 同 2.7  |
| 居宅介護支援事業所六日町あいあい                | 居宅介護支援 | 同             | 同      |
| 社団法人山形県高齢者福祉支援協会訪問介護事業所かろがもの里霞城 | 訪問介護   | 山形市城北町一丁目9番7号 | 同 2.16 |

## 山形県告示第184号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成17年3月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定介護機関の名称                 | 施設又は実施する事業の種類 | 指定介護機関の所在地    | 廃止年月日      |
|---------------------------|---------------|---------------|------------|
| 有限会社瀬尾薬局駅前店               | 居宅介護支援        | 酒田市駅前二丁目4番地の1 | 平成17. 1.25 |
| 篠田訪問看護ステーション指定居宅介護支援事業所   | 同             | 山形市桜町2番68号    | 同 1.31     |
| 篠田総合病院在宅ケア支援室             | 同             | 同             | 同          |
| 社団法人山形県接骨師会鈴川東洋接骨院介護支援事業所 | 同             | 同 鈴川町三丁目15番1号 | 同          |

## 山形県告示第185号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成17年3月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 指定居宅サービス事業者の名称及び所在地                        | 事業所の名称及び所在地                                 | 居宅サービスの種類 | 指定年月日      |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------|------------|
| YI'Sケアサポート株式会社<br>最上郡真室川町大字平岡字片杉野1692番地の12 | デイサービスセンター ぱれっと<br>最上郡真室川町大字平岡字片杉野1692番地の12 | 通所介護      | 平成17. 2.28 |

## 山形県告示第186号

海岸法(昭和31年法律第101号)第3条第1項の規定による海岸保全区域の指定を次のとおり廃止する。

平成17年3月8日

山形県知事 齋 藤 弘

| 海岸名                 | 指定区域                                                                      | 廃止年月日     |
|---------------------|---------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 山形県山形沿岸飛島漁港海岸勝浦地区海岸 | 基点1から基点4まで、補助点1'から補助点10'まで、基点1を順次結んだ線によつて囲まれた区域<br>基点及び補助点の表示(方位は真方位とする。) | 平成17年3月8日 |

|        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 基点1    | 酒田市柏木山三角点(標高57.8メートル)から167度193メートルの地点 |
| 基点2    | 基点1から16度115メートルの地点                    |
| 基点3    | 基点2から67度173メートルの地点                    |
| 基点4    | 基点3から11度88.5メートルの地点                   |
| 補助点1'  | 基点4から96度40メートルの地点                     |
| 補助点2'  | 補助点1'から186度80メートルの地点                  |
| 補助点3'  | 補助点2'から141度63.5メートルの地点                |
| 補助点4'  | 補助点3'から76度70メートルの地点                   |
| 補助点5'  | 補助点4'から146度45メートルの地点                  |
| 補助点6'  | 補助点5'から236度105メートルの地点                 |
| 補助点7'  | 補助点6'から138度161メートルの地点                 |
| 補助点8'  | 補助点7'から225度89メートルの地点                  |
| 補助点9'  | 補助点8'から284度89メートルの地点                  |
| 補助点10' | 補助点9'から284度189メートルの地点                 |

山形県告示第187号

海岸法(昭和31年法律第101号)第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。  
 なお、関係図面は、農林水産部生産流通課及び庄内総合支庁産業経済部水産課において縦覧に供する。

平成17年3月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 海岸名                 | 指定区域                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 指定年月日     |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 山形県山形沿岸飛島漁港海岸勝浦地区海岸 | 基点1から基点3まで、基点3から補助点1'まで、補助点1'から補助点29'まで、基点1を順次結んだ線によつて囲まれた区域<br>基点及び補助点の表示(方位は真方位とする。)<br>基点1 酒田市柏木山三角点(標高57.8メートル)から166度49分192.7メートルの地点<br>基点2 基点1から16度2分114.3メートルの地点<br>基点3 基点2から66度59分171.6メートルの地点<br>補助点1' 基点3から11度36分70.4メートルの地点<br>補助点2' 補助点1'から275度36分29.1メートルの地点<br>補助点3' 補助点2'から353度36分14.1メートルの地点<br>補助点4' 補助点3'から40度48分20.4メートルの地点<br>補助点5' 補助点4'から6度36分110.7メートルの地点<br>補助点6' 補助点5'から10度42分113メートルの地点<br>補助点7' 補助点6'から16度13分28メートルの地点<br>補助点8' 補助点7'から20度30分136メートルの地点<br>補助点9' 補助点8'から109度26分4.5メートルの地点<br>補助点10' 補助点9'から22度29分44メートルの地点<br>補助点11' 補助点10'から29度43分21メートルの地点<br>補助点12' 補助点11'から118度34メートルの地点<br>補助点13' 補助点12'から202度48分109.5メートルの地点<br>補助点14' 補助点13'から106度42分50.5メートルの地点<br>補助点15' 補助点14'から196度54分90.7メートルの地点<br>補助点16' 補助点15'から284度36分73メートルの地点<br>補助点17' 補助点16'から193度18分131.2メートルの地点<br>補助点18' 補助点17'から186度36分91.5メートルの地点 | 平成17年3月8日 |

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 補助点19' | 補助点18' から95度54分45メートルの地点     |
| 補助点20' | 補助点19' から187度36分28メートルの地点    |
| 補助点21' | 補助点20' から186度29分80.1メートルの地点  |
| 補助点22' | 補助点21' から140度22分63.4メートルの地点  |
| 補助点23' | 補助点22' から75度50分70メートルの地点     |
| 補助点24' | 補助点23' から145度59分45.3メートルの地点  |
| 補助点25' | 補助点24' から235度41分104.8メートルの地点 |
| 補助点26' | 補助点25' から138度160.6メートルの地点    |
| 補助点27' | 補助点26' から225度41分89.3メートルの地点  |
| 補助点28' | 補助点27' から283度59分88メートルの地点    |
| 補助点29' | 補助点28' から284度8分188.7メートルの地点  |

山形県告示第188号

海岸法(昭和31年法律第101号)第5条第4項の規定により、漁港区域に接する海岸保全区域のうち、漁港管理者である山形県知事が管理することが適当であると認められ、協議して定める区域は、次のとおりである。

なお、関係図面は、農林水産部生産流通課及び庄内総合支庁産業経済部水産課において縦覧に供する。

平成17年3月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 海岸名                 | 指定区域                                                                                                                                                                                                                         | 指定年月日     |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 山形県山形沿岸飛島漁港海岸勝浦地区海岸 | 基点1、基点2、補助点28'、補助点29'、基点1を順次結んだ線によって囲まれた区域<br>基点及び補助点の表示(方位は真方位とする。)<br>基点1 酒田市柏木山三角点(標高57.8メートル)から166度49分192.7メートルの地点<br>基点2 基点1から16度2分114.3メートルの地点<br>補助点28' 基点2から135度57分303.5メートルの地点<br>補助点29' 補助点28'から284度8分188.7メートルの地点 | 平成17年3月8日 |

山形県告示第189号

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成17年3月8日

山形県知事 齋藤 弘

| 事業名         | 地区名       | 工事完了年月日    |
|-------------|-----------|------------|
| 中山間地域総合整備事業 | Z A O 花 森 | 平成16年3月31日 |

**選挙管理委員会関係**

告 示

山形県選挙管理委員会告示第39号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定により、平成17年1月23日執行の山形県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成17年3月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

## 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

## 1 選挙の種類

平成17年1月23日執行山形県知事選挙

## 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

31,128,000円

## 3 報告書の要旨

| 候補者氏名            | 本間和也             | 所属党派                   | 無所属 | 期間        | 平成16年12月25日から<br>平成17年1月22日まで | 第1回分 |
|------------------|------------------|------------------------|-----|-----------|-------------------------------|------|
| 出納責任者氏名          | 松浦猛将             |                        |     |           |                               |      |
| 収入<br>主たる寄附      |                  |                        |     | 支出        |                               |      |
| (氏名又は団体名)        | (職業)             | (寄附額)                  |     | 費目        | 金額                            |      |
| 県民のための明るい県政をつくる会 | 政治団体             | 2,658,240 <sup>円</sup> |     | 人件費       | 490,000 <sup>円</sup>          |      |
| 和泉圭造             | 政党役員             | 160,000                |     | 家屋費       | 523,200                       |      |
| 清野真人             | 無職               | 80,000                 |     | (イ)選挙事務所費 | 459,000                       |      |
| 嵯峨勝己             | 無職               | 80,000                 |     | (ロ)集会会場費  | 64,200                        |      |
|                  |                  |                        |     | 通信費       | 85,000                        |      |
|                  |                  |                        |     | 交通費       |                               |      |
|                  |                  |                        |     | 印刷費       | 834,960                       |      |
|                  |                  |                        |     | 広告費       | 501,800                       |      |
|                  |                  |                        |     | 文具費       | 51,000                        |      |
|                  |                  |                        |     | 食糧費       | 141,230                       |      |
|                  |                  |                        |     | 休泊費       | 266,050                       |      |
|                  |                  |                        |     | 雑費        | 85,000                        |      |
| その他の寄附           |                  | 件                      |     |           |                               |      |
| その他の収入           |                  |                        |     |           |                               |      |
| 今回計              |                  | 2,978,240              |     | 今回計       | 2,978,240                     |      |
| 前回計              |                  |                        |     | 前回計       |                               |      |
| 総計               |                  | 2,978,240              |     | 総計        | 2,978,240                     |      |
| 報告書受理年月日         | 平成17年2月7日 第1回報告分 |                        |     |           |                               |      |

| 候補者氏名        | 齋藤 弘             | 所属党派                    | 無 所 属      | 期間                     | 平成16年12月10日から 第1回分<br>平成17年1月22日まで |  |
|--------------|------------------|-------------------------|------------|------------------------|------------------------------------|--|
| 出納責任者氏名      | 伊藤 尚彦            |                         |            |                        |                                    |  |
| 収 入<br>主たる寄附 |                  |                         | 支 出        |                        |                                    |  |
| (氏名又は団体名)    | (職 業)            | (寄 附 額)                 | 費 目        | 金 額                    |                                    |  |
| ネクスト山形47の会   | 資金管理団体           | 12,316,442 <sup>円</sup> | 人 件 費      | 5,429,000 <sup>円</sup> |                                    |  |
|              |                  |                         | 家 屋 費      | 3,149,344              |                                    |  |
|              |                  |                         | (イ) 選挙事務所費 | 2,525,768              |                                    |  |
|              |                  |                         | (ロ) 集合会場費  | 623,576                |                                    |  |
|              |                  |                         | 通 信 費      | 107,486                |                                    |  |
|              |                  |                         | 交 通 費      | 46,416                 |                                    |  |
|              |                  |                         | 印 刷 費      | 1,727,250              |                                    |  |
|              |                  |                         | 広 告 費      | 1,120,665              |                                    |  |
|              |                  |                         | 文 具 費      | 238,876                |                                    |  |
|              |                  |                         | 食 糧 費      | 345,859                |                                    |  |
|              |                  |                         | 休 泊 費      | 738,265                |                                    |  |
|              |                  |                         | 雑 費        | 824,735                |                                    |  |
|              |                  |                         |            |                        |                                    |  |
| そ の 他 の 寄 附  |                  | 件                       |            |                        |                                    |  |
| そ の 他 の 収 入  |                  | 3,000,000               |            |                        |                                    |  |
| 今 回 計        |                  | 15,316,442              | 今 回 計      | 13,727,896             |                                    |  |
| 前 回 計        |                  |                         | 前 回 計      |                        |                                    |  |
| 総 計          |                  | 15,316,442              | 総 計        | 13,727,896             |                                    |  |
| 報告書受理年月日     | 平成17年2月7日 第1回報告分 |                         |            |                        |                                    |  |

|             |                   |            |     |           |                            |      |
|-------------|-------------------|------------|-----|-----------|----------------------------|------|
| 候補者氏名       | 齋藤 弘              | 所属党派       | 無所属 | 期間        | 平成17年1月6日から<br>平成17年1月6日まで | 第2回分 |
| 出納責任者氏名     | 伊藤 尚彦             |            |     |           |                            |      |
| 収入<br>主たる寄附 |                   |            |     | 支出        |                            |      |
| (氏名又は団体名)   | (職業)              | (寄附額)      |     | 費目        | 金額                         |      |
|             |                   | 円          |     | 人件費       | 円                          |      |
|             |                   |            |     | 家屋費       | 399,000                    |      |
|             |                   |            |     | (イ)選挙事務所費 |                            |      |
|             |                   |            |     | (ロ)集合会場費  | 399,000                    |      |
|             |                   |            |     | 通信費       | 124,431                    |      |
|             |                   |            |     | 交通費       |                            |      |
|             |                   |            |     | 印刷費       |                            |      |
|             |                   |            |     | 広告費       |                            |      |
|             |                   |            |     | 文具費       |                            |      |
|             |                   |            |     | 食糧費       |                            |      |
|             |                   |            |     | 休泊費       |                            |      |
|             |                   |            |     | 雑費        |                            |      |
| その他の寄附      |                   | 件          |     |           |                            |      |
| その他の収入      |                   |            |     |           |                            |      |
| 今回計         |                   |            |     | 今回計       | 523,431                    |      |
| 前回計         |                   | 15,316,442 |     | 前回計       | 13,727,896                 |      |
| 総計          |                   | 15,316,442 |     | 総計        | 14,251,327                 |      |
| 報告書受理年月日    | 平成17年2月24日 第2回報告分 |            |     |           |                            |      |



| 候補者氏名       | 高橋和雄             | 所属党派                    | 無所属        | 期間        | 平成16年12月1日から第1回分<br>平成17年2月1日まで |  |
|-------------|------------------|-------------------------|------------|-----------|---------------------------------|--|
| 出納責任者氏名     | 田中義也             |                         |            |           |                                 |  |
| 収入<br>主たる寄附 |                  |                         |            | 支出        |                                 |  |
| (氏名又は団体名)   | (職業)             | (寄附額)                   |            | 費目        | 金額                              |  |
| 雄山会         | 政治団体             | 24,000,000 <sup>円</sup> |            | 人件費       | 3,595,500 <sup>円</sup>          |  |
|             |                  |                         |            | 家屋費       | 5,093,183                       |  |
|             |                  |                         |            | (イ)選挙事務所費 | 2,856,333                       |  |
|             |                  |                         |            | (ロ)集会会場費  | 2,236,850                       |  |
|             |                  |                         |            | 通信費       | 530,386                         |  |
|             |                  |                         |            | 交通費       | 1,434,567                       |  |
|             |                  |                         |            | 印刷費       | 4,410,808                       |  |
|             |                  |                         |            | 広告費       | 6,270,747                       |  |
|             |                  |                         |            | 文具費       | 28,861                          |  |
|             |                  |                         |            | 食糧費       | 398,264                         |  |
|             |                  |                         |            | 休泊費       | 595,090                         |  |
|             |                  |                         |            | 雑費        | 303,409                         |  |
|             |                  |                         |            |           |                                 |  |
| その他の寄附      |                  | 件                       |            |           |                                 |  |
| その他の収入      |                  |                         |            |           |                                 |  |
| 今回計         |                  |                         | 24,000,000 | 今回計       | 22,660,815                      |  |
| 前回計         |                  |                         |            | 前回計       |                                 |  |
| 総計          |                  |                         | 24,000,000 | 総計        | 22,660,815                      |  |
| 報告書受理年月日    | 平成17年2月7日 第1回報告分 |                         |            |           |                                 |  |

|             |                   |            |     |                                    |            |
|-------------|-------------------|------------|-----|------------------------------------|------------|
| 候補者氏名       | 高橋和雄              | 所属党派       | 無所属 | 期間<br>平成17年1月13日から<br>平成17年1月13日まで | 第2回分       |
| 出納責任者氏名     | 田中義也              |            |     |                                    |            |
| 収入<br>主たる寄附 |                   |            |     | 支出                                 |            |
| (氏名又は団体名)   | (職業)              | (寄附額)      |     | 費目                                 | 金額         |
|             |                   | 円          |     | 人件費                                | 円          |
|             |                   |            |     | 家屋費                                |            |
|             |                   |            |     | (イ)選挙事務所費                          |            |
|             |                   |            |     | (ロ)集合会場費                           |            |
|             |                   |            |     | 通信費                                | 392,271    |
|             |                   |            |     | 交通費                                |            |
|             |                   |            |     | 印刷費                                |            |
|             |                   |            |     | 広告費                                |            |
|             |                   |            |     | 文具費                                |            |
|             |                   |            |     | 食糧費                                |            |
|             |                   |            |     | 休泊費                                |            |
|             |                   |            |     | 雑費                                 |            |
| その他の寄附      |                   | 件          |     |                                    |            |
| その他の収入      |                   |            |     |                                    |            |
| 今回計         |                   |            |     | 今回計                                | 392,271    |
| 前回計         |                   | 24,000,000 |     | 前回計                                | 22,660,815 |
| 総計          |                   | 24,000,000 |     | 総計                                 | 23,053,086 |
| 報告書受理年月日    | 平成17年2月25日 第2回報告分 |            |     |                                    |            |

山形県選挙管理委員会告示第40号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定により、平成17年1月23日執行の山形県議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成17年3月8日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊 谷 誠

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成17年1月23日執行山形県議会議員補欠選挙(東根市選挙区)

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

5,426,300円

3 報告書の要旨

|                 |       |                    |                      |                                    |                      |
|-----------------|-------|--------------------|----------------------|------------------------------------|----------------------|
| 候補者氏名           | 青柳 信雄 | 所属党派               | 自由民主党                | 期間<br>平成16年11月1日から<br>平成17年1月28日まで | 第1回分                 |
| 出納責任者氏名         | 富樫 利幸 |                    |                      |                                    |                      |
| 収 入<br>主たる寄附    |       |                    |                      | 支 出                                |                      |
| (氏名又は団体名)       |       | (職 業)              | (寄 附 額)              | 費 目                                | 金 額                  |
| 自由民主党山形県支部連合会   |       | 政 党 支 部            | 600,000 <sup>円</sup> | 人 件 費                              | 138,000 <sup>円</sup> |
| 阿 部 太 三 郎 外 2 名 |       | 農 業                | 11,700               | 家 屋 費                              | 9,300                |
| 那 須 正 男 外 2 名   |       | 旅 館 業              | 11,700               | (イ) 選挙事務所費                         | 9,300                |
| 金 村 信 也 外 2 名   |       | 農 業                | 23,400               | (ロ) 集合会場費                          |                      |
| 青 柳 初 夫         |       | 不 動 産 業            | 20,000               | 通 信 費                              | 20,101               |
| 前 田 新 次 郎       |       | 無 職                | 10,000               | 交 通 費                              |                      |
| 設 楽 秀 雄 外 5 名   |       | 無 職                | 29,250               | 印 刷 費                              | 390,288              |
| 阿 部 清 美         |       | 自 動 車 販 売<br>修 理 業 | 19,500               | 広 告 費                              | 189,000              |
| 松 浦 好 二 外 2 名   |       | 農 機 具 販 売          | 17,550               | 文 具 費                              | 47,354               |
| 庄 司 正 義 外 43 名  |       | 農 業                | 88,000               | 食 糧 費                              | 18,750               |
| 佐 藤 年 信         |       | 農 業                | 20,000               | 休 泊 費                              |                      |
| 高 橋 政 之 助       |       | 農 業                | 5,000                | 雑 費                                | 63,081               |
| 岡 田 廣 外 5 名     |       | 農 業                | 30,000               |                                    |                      |
| 高 橋 良 子         |       | 農 業                | 10,000               |                                    |                      |
| 小 川 武 彦         |       | 建 設 業              | 10,000               |                                    |                      |

|          |                  |           |     |         |
|----------|------------------|-----------|-----|---------|
| 牧野智子     | 無職               | 5,000     |     |         |
| 高橋則好     | 医者               | 10,000    |     |         |
| 三浦幸市外27名 | 燃料商              | 118,950   |     |         |
| 保角政直外7名  | 農業               | 50,000    |     |         |
| 遠藤市雄     | 農業               | 10,000    |     |         |
| 田中富江     | 無職               | 10,000    |     |         |
| 駒沢武雄外3名  | 電気器具商            | 54,600    |     |         |
| 設楽文雄外3名  | 農業               | 23,400    |     |         |
| 安達勇外1名   | 大工               | 7,800     |     |         |
| 天野健一     | 自動車販売業           | 5,850     |     |         |
| 橋本雄太郎    | 無職               | 5,850     |     |         |
| 斎藤健五郎外2名 | 農業               | 16,200    |     |         |
|          |                  |           |     |         |
| その他の寄附   | 件                |           |     |         |
| その他の収入   |                  | 2,000,000 |     |         |
| 今回計      |                  | 3,223,750 | 今回計 | 875,874 |
| 前回計      |                  |           | 前回計 |         |
| 総計       |                  | 3,223,750 | 総計  | 875,874 |
| 報告書受理年月日 | 平成17年2月7日 第1回報告分 |           |     |         |

## 公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設に関する届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業振興課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに山形市役所において平成17年7月8日まで縦覧に供する。

平成17年3月8日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
マックスバリュ青田店  
山形市青田四丁目634番1外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
マックスバリュ東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号  
代表取締役 反田 悦生
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
マックスバリュ東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号  
代表取締役 反田 悦生  
その他は未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成17年11月1日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,145平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 132台
  - (2) 駐輪場の収容台数 58台
  - (3) 荷さばき施設の面積 139.8平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 73.4立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 終日営業
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 終日
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数 3か所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後9時まで
- 8 届出年月日  
平成17年2月28日
- 9 その他  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成17年7月8日までに知事に提出することができる。
  - (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地)
  - (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
  - (3) 意見

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県立中央病院一般廃棄物収集運搬業務について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年3月8日

山形県立中央病院長 齋 藤 幹 郎

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階第2会議室
  - (2) 日 時 平成17年3月22日(火) 午後2時30分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量  
山形県立中央病院一般廃棄物収集運搬業務 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
  - (4) 履行場所 山形県立中央病院
  - (5) 入札方法 品目ごとの1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に

係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条第1項の一般廃棄物の収集又は運搬の許可を受けていること。

### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院総務課 電話番号023(685)2660

### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)に係る証明書を平成17年3月17日(木)午後3時までに山形県立中央病院総務課に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (3) この入札及び契約については、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。
- (6) この契約においては、談合等に係る契約解除及び賠償に関する条項を特約条項として設定する。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県立中央病院産業廃棄物収集、運搬及び処分業務について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年3月8日

山形県立中央病院長 齋 藤 幹 郎

### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階第2会議室
- (2) 日 時 平成17年3月22日(火) 午後3時

### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量  
山形県立中央病院産業廃棄物収集、運搬及び処分業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 品目ごとの1立方メートル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第1項及び第4項の許可を受けている(同項の許可を受けていない場合であって当該許可を受けている処分業者と産業廃棄物の処分業務について業務提携をしている場合を含む。)こと。

- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院総務課 電話番号023(685)2660
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効  
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 その他
  - (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)に係る証明書を平成17年3月17日(木)午後3時までに山形県立中央病院総務課に提出すること。(産業廃棄物の処分業務について処分業者と業務提携をしている場合には、その処分業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第4項の許可を受けていることを証明する証明書及び業務を適正に実施できることを確約する確約書を併せて提出すること。)
  - (2) この公告による入札に参加を希望する者のうち、県外産業廃棄物搬入のための事前協議が必要な場合は、その結果通知等の写しを平成17年3月17日(木)午後3時までに山形県立中央病院総務課に提出すること。
  - (3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
  - (4) この入札及び契約については、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
  - (5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
  - (6) 詳細については入札説明書による。
  - (7) この契約においては、談合等に係る契約解除及び賠償に関する条項を特約条項として設定する。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県立中央病院感染性廃棄物収集、運搬及び処分業務について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年3月8日

山形県立中央病院長 齋 藤 幹 郎

- 1 入札の場所及び日時
  - (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階第2会議室
  - (2) 日 時 平成17年3月22日(火) 午後3時30分
- 2 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務の名称及び数量  
山形県立中央病院感染性廃棄物収集、運搬及び処分業務 一式
  - (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
  - (4) 履行場所 山形県立中央病院
  - (5) 入札方法 品目ごとの1個当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格  
次に掲げる要件をすべて満たす者であること。
  - (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
  - (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条の4第1項及び第4項の許可を受けている(同項の許可を受けていない場合であって当該許可を受けている処分業者と感染性廃棄物の処分業務について業務提携をしている場合を含む。)こと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等  
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院総務課 電話番号023(685)2660
- 5 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

#### 7 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)に係る証明書を平成17年3月17日(木)午後3時までに山形県立中央病院総務課に提出すること。(感染性廃棄物の処分業務について処分業者と業務提携をしている場合には、その処分業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第4項の許可を受けていることを証明する証明書及び業務を適正に実施できることを確約する確約書を併せて提出すること。)

(2) この公告による入札に参加を希望する者のうち、県外産業廃棄物搬入のための事前協議が必要な場合は、その結果通知等の写しを平成17年3月17日(木)午後3時までに山形県立中央病院総務課に提出すること。

(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。

(4) この入札及び契約については、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。

(6) 詳細については入札説明書による。

(7) この契約においては、談合等に係る契約解除及び賠償に関する条項を特約条項として設定する。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県立中央病院洗濯業務について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年3月8日

山形県立中央病院長 齋 藤 幹 郎

#### 1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階第2会議室

(2) 日 時 平成17年3月22日(火) 午前11時

#### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量

山形県立中央病院洗濯業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所 山形県立中央病院

(5) 入札方法 品目ごとの1件当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院総務課 電話番号023(685)2660

#### 5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

#### 7 その他

(1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。

(2) この入札及び契約については、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。



- (3) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (4) 詳細については入札説明書による。
- (5) この契約においては、談合等に係る契約解除及び賠償に関する条項を特約条項として設定する。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県立中央病院設備機器保守点検業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成17年3月8日

山形県立中央病院長 齋藤幹郎

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階第2会議室
- (2) 日時 平成17年3月23日(水) 午前11時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立中央病院設備機器保守点検業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
- (4) 履行場所 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

- (1)に掲げる要件及び(2)又は(3)に掲げる要件を満たす者であること。
- (1) 山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の27第1項の規定に基づく経営事項審査の結果の通知(当該審査に係る基準日が1の(2)の入札日前1年7月以内のものであって、直近のものに限る。)に係る総合評点が、建築一式工事、管工事又は電気工事のいずれかについて1,000点以上であること。
- (3) 平成15年4月以降に延べ床面積が50,000平方メートル以上の建物の総合的な機器保守点検業務(運転監視業務を除く。)を元請けとして実施した実績を有すること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院総務課 電話番号023(685)2660

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

#### 7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、3の(2)又は(3)に係る証明書を平成17年3月17日(木)午後5時までに山形県立中央病院総務課に提出すること。この場合において、これらの証明書を提出した者は、開札日の前日までに証明書に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。
- (3) この入札及び契約については、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (5) 詳細については入札説明書による。
- (6) この契約においては談合等に係る契約解除及び賠償に関する条項を特約条項として設定する。

平成17年3月8日印刷  
平成17年3月8日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056